

大泉第二中学校 検討すべき望ましい教育施設機能

1 練馬区の目指す教育

○教育委員会における教育施策の計画上の位置づけ

「みどりの風吹くまちビジョン」「アクションプラン」

区では、平成 27 年 3 月に区の基本計画として、今後の区政運営の方向性を示す「みどりの風吹くまちビジョン（以下「ビジョン」という。）」を策定し、教育施策の 5 年間の目標と取組の方向性を示した。さらに、ビジョンに合わせて、「アクションプラン」を策定し、具体的に取り組んでいる。

「練馬区教育・子育て大綱」

区教育委員会では、平成 28 年 2 月に「練馬区教育・子育て大綱（以下「大綱」という。）」を策定し、ビジョンで掲げた教育と子育てのそれぞれの分野における施策の目標や取組の方向性を体系的に整理し、重点となる施策を定めている。

「練馬区教育振興基本計画」

区教育委員会では、平成 30 年 3 月に、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく、区における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「教育振興基本計画」を改定した。改定にあたっては、ビジョンと大綱で示されている目標や方向性を前提とし、また、重点施策の主な取組については改定後のアクションプランと整合を図ることを基本的な考え方としている。

新たな教育需要への対応

ICT を活用した学習を進めるとともに、図書室とコンピュータ室を隣接したメディアセンターを整備し、自主的な調べ学習を行う。また、義務教育 9 年間を見通した小中一貫教育を実践するとともに、少人数学習や外国語学習のさらなる充実を図る。

支援が必要な子どもたちへの取り組みの充実

教育相談室を整備し、常駐のスクールカウンセラーや心のふれあい相談員を配置し、生徒が相談しやすい環境を整えることにより、いじめや問題行動に対する未然防止や早期対応を図る。また、特別支援教育を推進する教育環境を充実させ、一人ひとりの障害の種類や程度、発達段階に応じたきめ細やかな指導を行っていく。

地域と連携した教育の推進

専門性や様々な経験のある保護者や地域の方々の協力を得て、授業や部活動などへ積極的な参加を図ることにより、学校の教育力を高める。また、学校は災害時の避難拠点としての役割を担っていることから、防災備蓄倉庫を体育館内などに配置し、災害時に対応できる施設整備を行う。

2 大泉第二中学校の特色

「燃える大二中」という言葉がある通り、体育祭、合唱コンクール、文化発表会（美術・演劇）を始め様々な活動で生徒が一丸となって取り組んでいる。

練馬区中学校駅伝大会では、男子が 4 連覇、女子が 3 連覇を果たした。

部活動も盛んで吹奏楽部は東京都コンクールで金賞を受賞した。

他に、ソフトテニス部、男子バレー部、剣道部は都大会に出場した。

学習活動、部活動、行事の 3 つの活動を軸にしたバランスのとれた人間教育を行っている。

3 検討すべき望ましい施設機能の例示

大泉第二中学校の教育環境を維持・向上を図るための施設機能として、新しい教育に対応するとともに、大泉第二中学校の特色を生かした環境づくりを目指す必要がある。このため、可能な限り、現在の大泉第二中学校と同規模の校舎および運動場の面積を確保したうえで、以下のような施設機能を整備することが望ましいと考え、例示する。

なお、例示する施設機能については、学校施設管理基本計画で進める学校施設の標準化による施設規模と教室数を基本としつつ、大泉第二中学校の特色を踏まえた施設機能（ ）を加える。

（1）教育環境の向上・求められる教育環境への対応

【校舎】

多目的室、少人数教室等の確保

第二音楽室や生活科室にも利用できる、防音構造の多目的室や、研究発表会や保護者会、小中連携教室としても利用できる第二多目的室の整備。また、個別指導や少人数指導が行える少人数教室など、多様な教育活動に応える環境の整備。

ICT 機器の積極的活用を促す環境整備

平成 33 年度に改定される新学習指導要領を踏まえ、アクティブラーニングを推進する教育環境を整え、自主的に調べ学習を実施できるよう、図書室とコンピュータ室を隣接したメディアセンターの整備。また、「学校 ICT 環境整備計画（平成 28 年 12 月策定）」のとおり、教員用タブレットパソコンや大型提示装置などの ICT 機器を配備する。

教育相談室の整備

スクールカウンセラーや心のふれあい相談員が常駐し、生徒が相談しやすい環境を整え、いじめや問題行動に対する未然防止や早期対応を図るため、教育相談室の整備。

特別支援教室の整備

障害のある生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた教育を推進できるよう特別支援教室を設置。

学校・地域連携事業を進める事務スペースの確保

多様な知識・経験を持つ地域の人材を活用した教育活動を展開するための環境を整備。

十分な広さと機能を持った音楽室と楽器庫の整備

吹奏楽部が東京都コンクールで金賞を受賞するなど、音楽活動が盛んであるため、音楽室と楽器庫の整備。

【校庭】

100mの直走路・200mのトラック
サッカー、野球ができる広さの運動場
運動場については、体育授業や部活動を行う上で支障のない広さ・機能を確保。
夏季の屋外活動時に木陰ができるような緑化への配慮
緑の多い地区であり、現状たくさんの桜の樹木が植えてある。桜の木など地域の方々にも親しまれており、生徒の活動と地域の環境に配慮した校庭の緑化推進。
テニスコートスペース
ソフトテニス部が都大会出場するなど、運動部も盛んであり、テニスコートスペースの確保。

【体育館、プール、武道場】

バレーボールコート2面、バスケットボールコート1面を配置できる規模の体育館
生徒数が524名（区内6番目の生徒数）に対し、体育館は699㎡（区内32番目の規模）、生徒数に見合った規模の体育館の整備。
標準的な規模のプール
教育上支障のない機能を満たした標準的な規模のプール（25m×12m）の整備。
剣道、柔道、ダンスのほか、吹奏楽の練習等多目的にも利用できる武道場
吹奏楽部が東京都コンクールで金賞を受賞、剣道部が都大会出場するなど、部活動が盛んであるため、多目的な用途に使える武道場の整備。

（2）施設配置等にあたっての配慮

校長室、職員室、保健室等の管理諸室を近接に配置
教職員の効率的な連携が行われ、生徒の見守り体制を確保することができる施設配置。また、生徒の安全性を確保するための設備等の設置。
施設のバリアフリー化の推進
エレベーターの設置、段差の解消など、生徒や利用者が安全・快適に移動できる動線の確保。
また、ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備。
仮運動場の確保
改築工事期間中の学校運営が円滑に進むような計画とし、工事期間中の仮運動場の確保の必要性に配慮。
校地面積確保の工夫
校舎の高層化やプールの重層化を行うなど、可能な限り校庭部分の面積を確保。また、必要に応じて、近隣地等の活用による第二グラウンドの整備を検討。

（3）地域の拠点として求められる機能など

エネルギー対策
分散型エネルギー設備、LED照明や雨水を利用したトイレなど省エネルギー型設備を可能な限り導入。
体育館や防災倉庫を地上階に整備
災害時に避難拠点運営が円滑に行えるような施設整備。

<参考 大泉第二中学校の施設の現状>

校地 18,919㎡
建物敷地 8,280㎡（校舎：6,015㎡、体育館699㎡）
運動場用地 10,639㎡

（トラック200m、直走路100m、サッカーコート100m×80m、テニスコート4面）

既存建物詳細

種類	主な室名	延床面積
普通教室	14室	1,010㎡
特別教室	理科室(2)、音楽室(2)、美術室(2)、技術室(2)、被服室、調理室、図書室、コンピュータ室、学習室等	1,850㎡
管理室・給食室	職員室、校長室、事務室、主事室、保健室、相談室 放送室、会議室、給食室等	3,664㎡
共用部分	トイレ、配膳室、廊下、階段、昇降口等	2,352㎡
校舎合計		6,015㎡
体育館等	体育館、武道場	1,219㎡
プール	プール槽、プール関係諸室	374㎡
屋外施設	体育倉庫、主事倉庫、外便所	117㎡
体育施設等合計		1,710㎡
合計		7,725㎡